

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県港南警察署協議会
日 時	令和 7 年 3 月 24 日（月）午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分までの間
場 所	神奈川県港南警察署
出 席 者	警察署協議会側 会長以下 11 人 警察署側 警察署長以下 11 人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明 1 警察署協議会からの答申に対する措置結果 「投資詐欺被害の未然防止対策について」の答申を受けて (1) 投資詐欺被害の未然防止に向けての防犯活動は、効果的であると思う。引き続き創意工夫を凝らして防犯指導の継続にあたってほしい。 ○ 港南警察署の対策として ・ 地域警察官の所外活動（巡回連絡等）による防犯指導 ・ 各種活動（警察相談・各種届出等）における防犯指導 を実施し広報啓発活動に努めた。 (2) 防犯キャンペーン等による広報活動 ・ 江ノ電バスに「投資詐欺の未然防止」に関する車内広報を依頼し、7 月 1 日から 1 年間江ノ電バスの車内放送を実施し広報活動に努めている。 (3) 防犯キャンペーンの実施状況 ・ 令和 6 年 10 月 16 日、上永谷駅において特殊詐欺撲滅及び乗り物等被害防止キャンペーンを実施した。 ・ 令和 6 年 12 月 21 日、上大岡駅において特殊詐欺撲滅及び侵入盗被害防止キャンペーンを実施した。 「認知症高齢者問題について」の答申を受けて (1) 巡回連絡・防犯講和を通じて高齢者自身に限らず、あらゆる世代の区民に防犯指導を実施していく。 (2) 各種取扱いや警察相談等で高齢者を取扱った際にその家族等に対して防犯指導を実施していく。 (3) 巡回連絡やその他の警察活動で認知症高齢者を把握した際は、必要に応じて各自治体や自治会と情報共有を図っていく。 (4) 防犯講話の実施状況 ・ 令和 6 年 3 月 24 日、港南台ケアプラザにおいて、防犯講和を実施した。 ・ 令和 6 年 12 月 4 日、下永谷地域ケアプラザにおいて、防犯講和を実施した。 諮問 「協議会の運営」について 答申 新たなガイドラインに沿って協議会で討議し、署長に議会側の意見として提言があった。 (1) 開催回数について 年度 4 回 (2) 業務報告 業務報告は、4 半期では分かりにくいので、半年単位、年度末に 1 年単位 (3) 諮問について 諮問は、第 1 回の開催時に行う。 (年度内に措置結果を説明、効果測定を行う)

- | | |
|--|--|
| | (4) 視察について
時勢に沿った、例えば「災害問題」等
○航空隊
○第一機動隊
○災害訓練
等を視察 |
| | (5) その他
諮問に沿った勤務員との討論会の実施 |
| | |

	業務説明
--	------

	令和6年度の業務推進結果をまとめた「協議会資料」を事前配布し、業務説明を行った。
--	--